



2025年4月17日

賃上げおよび初任給引き上げの実施について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、従業員のエンゲージメント向上と人的資本投資の強化を目的に、賃上げおよび初任給の引き上げを実施する方針を決定しました。

2025年度の賃上げ水準は、定例給与の引き上げと定期昇給等をあわせた年収ベースで平均7%程度（毎月の定例給与ベースで10%程度）となり、これにより4年連続で4~5%超の賃上げを実現します。特に若手行員については最大15%程度の賃上げとなり、当行にとって平成以降最大の水準となります。

また、賃上げの取組みの一環として、持株奨励金制度を拡充します。持株会の奨励金水準を従来の5%から20%へ大幅に引き上げるとともに、奨励金の対象となる拠出上限額を従来の2倍に拡大します。

さらに、2026年4月入行の大卒・総合職（オープンコース）の初任給を260,000円から280,000円に引き上げ、3年連続で初任給の引き上げを実施します。なお、2年目以降の若手行員の給与テーブル見直しに伴う賃上げについては、2026年度の実施を検討しています。

この他にも、60歳以降の継続雇用者に対する処遇の見直しや、パートタイマーの時給見直しおよび賞与支給により、非正規雇用の従業員に対する処遇改善も実施します。

賃上げ以外の人的資本投資の施策としては、自己啓発支援や学習コンテンツの拡充などを推進し、2025年度には約4億円を投資する予定です。

千葉銀行では「人材」を最も重要な経営資本と位置付けており、当行の持続的成長は人材の成長によって実現すると考えています。今後も、従業員が意欲をもって働ける環境を整えるとともに、成長を支えるための積極的な投資を行っていきます。そして、既存の事業をさらに磨き、新事業への挑戦を続けることで、お客さまや地域社会の思いの実現に貢献します。

【主な内容】

1. 賃上げ水準

【実施内容】 年収ベースで平均 7%程度（定例給与ベースで平均 10%程度）

【実施日】 2025 年 4 月以降、段階的に実施

2. 持株奨励金の見直し（賃上げ施策の一環で実施）

従業員の会社業績への関心を高め、当行の成長とともに従業員自身の資産を増やすことが出来る取組みの一環として、従業員持株会について奨励金の水準および対象口数上限を引き上げる。

【実施内容】

	本件後		現行	
持株奨励金	20%		5%	
対象口数上限	(月例)	40口	(月例)	20口
	(賞与時)	120口	(賞与時)	60口

※拠出金は一口 1,000 円

【実施予定日】 2025 年 7 月

3. 初任給の引き上げ

【実施内容】

	引き上げ後	引き上げ幅	現行 (2025年4月入行)
大卒・総合職 初任給	¥280,000	¥20,000	¥260,000

※上記は総合職（オープンコース）の水準であり、他コース等の水準は未定。

【実施予定日】 2026 年 4 月